

# りゅうがくせい しょうがくせい ぼしゅう 留学生のみなさんへ(奨学生の募集)

はちおうじし ねん はちおうじし がいこくじんりゅうがくせいしょうがくきんせいど じっし せいど しな いざいじゅう  
八王子市では、1989年から八王子市外国人留学生奨学金制度を実施しています。この制度は、市内在住  
し ひりゅうがくせい しょうがくきん しきゅう あんしん がくぎょう せんねん ひら がくえん と し  
の私費留学生に奨学金を支給することにより、みなさんが安心して学業に専念できるよう、開かれた学園都市  
いっかん おこな  
づくりの一環として行われています。

## ○ 応募資格

- (1) 市内に所在する大学院・大学・短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という)に通学し、かつ、  
2020年10月16日(金)時点で八王子市に住民登録しており、経済的負担への支援を必要としている  
し ひりゅうがくせい  
私費留学生。
- (2) 出入国管理及び難民認定法の規定による「留学」の在留資格を有すること。
- (3) 日本語での日常的なコミュニケーションが可能であること。(日本語能力試験N3程度)
- (4) 学業、人物ともに優れており、かつ、地域貢献活動に関心があること。
- (5) 災害時には、可能な限り、通訳・翻訳等のボランティア活動に協力すること。
- (6) 市が指定する日までに課題等を提出すること。
- (7) 日本政府その他の団体(当該留学生の本国政府及び本国にある団体等を除く)から、この奨学金に  
そうどう せんじょう  
相当する援助を受けていないこと。
- (8) 八王子市学生支援特別給付金を受給していないこと。
- (9) 過去に八王子市外国人留学生奨学金を受給していないこと。

○ 募集期間

(1) 2020年9月1日(火)から10月16日(金)まで

(2) 年度途中の募集は行いません。

○ 奨学金の支給額及び支給期間

(1) 支給額 月額 10,000円 (年額 120,000円)

(2) 支給期間 2020年4月から2021年3月までの1年間

※ 八王子市に住民登録されていない月は支給されません。

○ 応募方法

(1) 応募者は、申請書等を市ホームページ(からダウンロードしてください。

(2) 必要事項を記入し、大学等の担当窓口に提出してください。

(3) 申請書には、次の書類を添付してください。

必要事項記入票

※ 出入国管理及び難民認定法による在留カードの写し及び日本語能力資格を証明する書類の写し(所有している場合)を添付すること。

小論文

申請書のダウンロードはこちら



<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kuras-hi/shimin/004/005/gaikokujinryuugaku-seisyougaku/p000120.html>

○ 奨学生の審査と決定

(1) 奨学生は、申請書に基づいて審査し、予算の範囲内で決定します。なお、申請者が募集人員を超えた

場合は、国籍、日本語能力等の基準及び小論文により奨学生を決定します。

(2) 奨学生への通知は、各大学等の担当窓口を通じて行います。

○ 支給時期と支払方法

(1) 支給は、2021年2月26日(金)に行います。

(2) 奨学金は、あなた名義の銀行等の口座へ直接振り込みます。

事前に提出した口座は解約しないでください。振り込みが出来なかった場合は、奨学金を辞退したものとします。

○ 次の場合は、奨学金の支給を停止したり、支給した奨学金の返還を求めます。

(1) 奨学金の応募資格に該当しなくなったり、休学、転学、退学、市外転出等をしたとき。

(2) 虚偽の申請その他不正な手段により、奨学金の支給を受けたことが判明したとき。

(3) 奨学生としてふさわしくないことがあるとき。

○ 次の場合は、直ちに大学等の担当窓口を通じて届け出をしてください。

(1) 休学、転学、退学、住所変更等、申請内容に変更が生じたとき。

(2) 奨学金の振込先(金融機関名等)が変わったとき。

(3) 奨学金を辞退するとき。

(4) 日本を1か月以上離れるとき。

○ 課題の提出について

(1) 市が指定する課題等を 2021年1月29日(金)までに、大学等の担当窓口を通じて多文化共生推進課まで提出してください。

(2) 提出された課題の内容は、ホームページ等で公開する場合があります。

○ 問い合わせ先

詳しい内容については、各大学等の担当窓口にお問い合わせください。